

契約監視委員会（第12回）議事概要

開催日時	平成24年12月4日（火）午後2時27分～午後4時56分	
場 所	衆議院第二別館5階 会計課入札室	
委 員	委員長 濱 正昭（公認会計士、税理士） 委 員 遠藤 隆志（財団法人公会計研究協会参与） 委 員 山口 剛史（公認会計士）	
議事概要	1. 入札及び契約手続の運用状況、指名停止の運用状況等についての報告 2. 抽出結果の報告 3. 抽出案件の説明及び質疑応答	
審議対象期間	平成24年4月1日から平成24年9月30日まで	
抽出案件	3件（合計）	
一般競争	1件	契約件名 第一別館外壁改修工事 契約相手方 松井建設株式会社 契約金額 52,395,000円 契約締結日 平成24年8月22日
随意契約	2件	契約件名 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会報告書の印刷 契約相手方 トップン・フォームズ株式会社 契約金額 36,120,000円 契約締結日 平成24年6月18日
		契約件名 衆議院LANデータアクセスシステム端末更改業務（事務局用） 契約相手方 東日本電信電話株式会社 契約金額 61,425,000円 契約締結日 平成24年9月26日
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

お問い合わせ先 衆議院事務局庶務部会計課 電話 03-3581-5111（代表） 内線 34340

(別紙)

意見・質問	回答
<p>〔案件1〕</p> <p>契約件名 第一別館外壁改修工事 契約相手方 松井建設株式会社 契約金額 52,395,000円 契約締結日 平成24年8月22日</p> <p>・本件は、1者応札となっているが、契約相手方しか施工できないような特殊性のある工事なのか。</p> <p>・当該建物においてはどれぐらいの周期で外壁改修を行うのか。前回行った時期は。</p> <p>・建物外壁の定期的なメンテナンスということで、一般的な建物の工事のようだが、1者しか応札がなかったことについて、どのように考えているか。</p> <p>・公告期間はどれぐらいとったのか。</p> <p>・公告の媒体はどのようなものだったのか。</p> <p>・総合評価落札方式としたことが入札条件として参加意識を削いだと思うか。</p> <p>・会社や配置予定技術者に関する条件も標準的な工事と比べて厳しかったと考えるか。</p> <p>・工事内容を調整し、今回の要件より下位の等級の業者を対象とすることは可能であったのか。</p>	<p>・一般的な工事である。定期的に維持、修繕を行うものなので、特別難しい素材、工法は必要としない。</p> <p>・当該建物は昭和33年に竣工しており、昭和61年の外壁改修工事以来、行っていない。</p> <p>・より多くの業者に興味を持ってもらうため、公告期間も比較的長くとったのだが、1者しか応募してこなかったことは残念である。</p> <p>・7月9日から24日までである。</p> <p>・衆議院ホームページ、業界紙への入札公告掲載、衆議院の掲示板への入札公告の貼り出しである。</p> <p>・そのようなことはない。</p> <p>・厳しかったとは思わない。 会社、配置予定技術者の条件については、数十年に一度の改修なので、実績のある業者に参加してもらうべく設定したが、他の案件に比べて参加できる業者が過少となるような条件ではないと認識している。</p> <p>・今回、建物の全面に足場を組むなど、数十年に一度の改修であるため、この機会にすべき内容を検討し積み上げていった結果、今回の予定価格となった。規模に応じて等級を決定するのであり、業者の等級に応じて工事内容を決定するわけではない。</p>

意見・質問	回 答
<p>・ 予定価格と契約金額が近似していることに対する見解はあるか。</p> <p>・ 配置予定技術者の実績の条件について、会社の実績と同じ経験を求めている理由は。また、本件において技術者は何人配置するのか。</p> <p>・ 当該建物の外壁改修工事は、以前は別の業者が行ったか。</p> <p>・ 近年、他の建物で外壁改修工事を行ったことはあるか。</p> <p>・ その際、一般競争入札で行ったのか。また、複数者の応募はあったのか。</p> <p>・ 本件の契約相手方が行ったことはあるか。</p> <p>・ 本件は、予定価格で考えればA等級の工事であるが、難しい工事ではないことを踏まえれば、衆議院議長の所掌に係る契約事務取扱規程に、当該契約の種類に応じて格付けされる等級の直近上位又は直近下位の等級の者も競争に参加させることができる旨の特例条項があるのだから、下位等級の者も含めて、もっと競争性を高めることもできたのではないか。</p> <p>・ 過去の下位等級まで広げた事例について、広げた理由は工期の問題なのか。</p> <p>・ 今回は単純な工事ではないとの認識か。</p> <p>・ 入札の資料さえも取りに来ないのはなぜか。興味を示されない理由をどのように考えているのか。</p>	<p>・ 予定価格は、公表されている積算資料や業者からの参考見積により作成している。落札率が高いことについては、当方ではあずかり知らないことであるが、今回、3回目の入札でなんとか落札したところである。</p> <p>・ 配置予定技術者にも会社と同様の実績があることが望ましい。 なお、技術者は工事を統率するものとして配置するので一人いればよい。</p> <p>・ 契約相手方とは別の業者が行っている。</p> <p>・ 議事堂本館について、複数回に分け、サッシの改修に合わせて外壁の洗浄を行った。</p> <p>・ 一般競争入札で行い、複数者の応募の時もあった。</p> <p>・ 実績はある。</p> <p>・ ご指摘どおりに行うことは可能であり、過去には特例の規定を用いて一般競争を行った例もあるが、本件は工期的に余裕もあり、まず規定に則った当該契約の種類に応じて格付けされたA等級を条件とした。1者も応札者がなく再度公告を行う場合は、下位の等級まで広げることもあったと思う。</p> <p>・ 工期が関係する場合や、工事の内容が単純なものについては広げたこともある。</p> <p>・ そのとおりである</p> <p>・ 建設業界も不況で、他省庁発注案件でもなかなか応募が無く、不落となる事例が増えている現状があり、必ずしも衆議院だけの問題ではないと認識している。</p>

意見・質問	回 答
<p>・工期に余裕があるならば、むしろ下位等級も入れて、審査する時間も充分にとり、競争性を広げるという選択も検討しても良かったのではないか。</p> <p>メンテナンスのような細かい作業は、中小企業が得意分野とするといった住み分けができてるように思える。そのため、大手業者は興味を示さないのかもしれない。中小企業にも機会を与えるといった意味でも特例の規定を使えたのではと思う。</p> <p>・会社と配置予定技術者の実績に「元請け」であることを要件として求めているが、「下請け」としての経験がある業者は多いと思われるが。</p> <p>・「下請け」でもマネジメント的なことが行えるようなそれなりの実績がある場合は、機会を与えることができるように条件を緩和することは出来ないか。「元請け」を求めるのは厳しいのではないか。</p> <p>・競争入札方式を選択したのであれば、複数の応札者による競争を目指すべきであろう。1者応札となったことに対する問題意識を持ち、競争入札が実をあげるような改善点を考えて欲しい。</p> <p>(意見)</p> <p>・1者応札であったということは、結果として競争性が発揮できなかったという印象を受ける。</p> <p>・規程に定められた特例により競争参加資格等級を広げることができる旨の規定もある。今後の入札においては競争性確保のために、複数者の参入機会拡大に向けた工夫・努力をお願いしたい。</p>	<p>・昨今の公共工事を取り巻く経済状況と、どのような条件であれば、より本来の意味での競争性を高められ、かつ工事の安全性と良質性を保てるかということも考慮して決定した。特例の措置はあくまでも選択肢を広げるための手段と考え、今回は素直に当該等級どおりの条件で行った。どのような時に特例を適用するかということは、その都度判断して行うことが適当と思われる。</p> <p>・実績については、総括的にマネジメントできる力を求めているのであり、一部の下請けを経験したことだけでは、安心して任せすることはできない。また下請けの場合、外壁改修の工程の一部だけを請け負っており、実績としても発注者が求めるものを十分に満たしてない場合が考えられる。「元請け」の要件を外すべきではないと考える。</p> <p>・「元請け」を要件とすることはハードルが高いとは考えていない。安全管理、工程的管理、コスト管理等も含めたトータルなものを求めているので、工事内容を確認するだけでは条件として満足するものではないと思う。</p> <p>・特例の規定を常に準用するのではなく、規定の原則により行うのが基本であることを考慮する必要がある。</p>

意見・質問	回 答
<p>〔案件2〕</p> <p>契約件名 東京電力福島原子力発電所 事故調査委員会報告書の印刷</p> <p>契約相手方 トッパン・フォームズ株式会社</p> <p>契約金額 36,120,000円</p> <p>契約締結日 平成24年6月18日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件と同程度の数量の印刷業務を過去に発注した事例はあるか。 ・本件において増額変更契約を行った理由は何か。 ・契約に際し、本件が履行可能であるか複数者に問い合わせを行ったとのことだが、何者に問い合わせたのか。 ・問い合わせを行った6者はどのように選定したのか。 ・予定価格の積算はどのように行ったのか。 ・報告書本文の単価が特に高いのはなぜか。 ・過去の類似の事例としてあげられた予備的調査報告書印刷業務は一般競争入札で調達を行ったのか。 <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入稿から1週間でカラー印刷を含む報告書の納品をしなければならないという契約の特殊性や、6者から履行可能かヒアリングしている状況から鑑みれば、本件が随意契約となったことはやむを得ないとの印象をもっている。 <p>今後同様の案件があった場合も、適切な契約手続きに向けて最善を尽くしていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・短期間でこれだけ大量の報告書の発注は本件が初めてだが、類似の事例では予備的調査報告書の印刷業務がある。 ・原稿内容の変更及びページ数の増減、並びに入稿日の延期を行ったためである。 ・契約相手方を含め6者に対し本件の履行が可能か問い合わせたが、履行可能と回答を得た者は契約相手方のみであった。 ・印刷業における売り上げが上位の者のうち、東京に工場を持つ者を複数選んだ。 ・契約相手方から参考見積を徴取した。 ・ページ数の差である。 ・一般競争入札を実施する予定であったが、納期の都合により随意契約とした。本件についても同様に一般競争入札を実施する予定であったが、事故調査委員会から納期直前まで報告書原稿に手を加えたいとの希望があったため随意契約となった。

意見・質問	回 答
<p>〔案件3〕</p> <p>契約件名 衆議院LANデータアクセスシステム端末更改業務（事務局用）</p> <p>契約相手方 東日本電信電話株式会社</p> <p>契約金額 61,425,000円</p> <p>契約締結日 平成24年9月26日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件は、衆議院LANを設置した業者を契約相手方としたのか。 ・職員の端末（パソコン）更改に付随して行われた業務ということだが、職員端末の更改の頻度はどれくらいか。今後、端末更改毎に行うのか。 ・端末更改に付随して、リアルタイムで端末の状態がわかるような形の設定変更等を行うのか。 ・設定変更を行う業務なので、契約金額の内訳は概ね人件費なのか。 ・予定価格の作成方法と内訳はどうなっているのか。 ・査定とヒアリングについては、どのような着眼点で行ったのか。 ・参考見積は、契約相手方1者のみの徴取か。他者から徴取することは難しいのか。 ・サーバからリアルタイムで各端末の状態がわかるようにすることを本契約に加えたとの説明だが、こうした常にモニターできるような方式にすることの発案はどのような形で持ち上がったのか。契約相手方から持ち込んできた提案なのか。 ・3年前のシステム構成でもリアルタイムに端末を監視できるシステムを導入できたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より安全、確実にということなのでそう判断した。 ・端末の入れ替えは5年毎であり、更改に付随する作業なので、今後も同様の作業が必要である。 ・そうである。 ・概ね人件費である。 ・業者から参考見積の徴取後、数度のヒアリングを行い査定し作成している。 ・人件費をどれくらい削減できるかを主として査定を行った。 ・セキュリティに関わる部分であり、衆議院LANの内容を理解していないと、労務者の工数を算出することができないので、他者から徴取することは困難である。 ・3年程前に衆議院LANの内部セキュリティを向上させるために、接続されている端末の状態をリアルタイムに監視できる仕組みはないかを、内部で検討協議し、保守担当業者に提案を求めて提出してもらった。 ・3年前予算要求時には、そのシステム構成に合った監視システムで要求しているので、予算が付けば実施できた。

意見・質問	回 答
<p>・常時監視するための機器類はサーバで、そのサーバはある程度の機能を持っていた方がよいのか。</p> <p>・その機器類は、今回の端末更改より前に設置できたのか。また、その設置により、業務はいつでも行えたが、端末更改のタイミングに合わせたということか。</p> <p>・モニタリング方式にしたことによる効果はどのようなものか。</p> <p>・設置場所に合った設定変更作業は別に単価契約で行っていたということか。</p> <p>・今後、衆議院LANのセキュリティが強化できるような新しい技術が出てくると、また新たにやり直すことが必要になると思うが、新しい技術を導入するための企画検討についてはどのように行っていくのか。</p> <p>・今後、業務を行うことにより効果が見込まれる点について、後日検証できるようなしくみがあるのか。</p>	<p>・そのとおりである。</p> <p>・サーバ等機器類は前年度に予算が付いたため、その年度末に整備が完了した。導入後、実際のネットワーク環境下での検証を行うために、一部の端末にリアルタイムで端末の状態がわかる設定を行い、不具合等をなくすためのシステム調整を端末更改時までに行った。端末側の設定については多くの設定が必要であり、端末更改時の新しい端末への設定に合わせることで、二度手間にならないように今年度の端末更改に合わせて実施した。</p> <p>・モニタリング方式にしたことにより、端末に設定されているセキュリティ状態が最新のものであるか等の情報を常に確認することができる。また、もう一つの効果として、端末には、それぞれ設置場所に合った設定がされており、人事異動の際、今までは、異動先の設定に直すために、一度端末を担当部署に返却し、再度設定する作業が必要である。本業務により、自動で設定されるので、端末を異動先に持っていくだけで直ぐに使用できるようになり、設定変更費用が削減可能になった。</p> <p>・そのとおりである。人事異動では毎回かなりの人数が代わるので、それに応じて設定変更作業を行わなければならなかった。</p> <p>・その都度内部で検討し、予算要求するという流れになっていくと思う。</p> <p>・今のところはないのが現状である。</p>

意見・質問	回 答
<p>・具体的な数字を出して効果を検証することは難しいと思うが、金額が大きいので、効果を説明できるような裏付け、根拠が必要となってくると思う。検証するためのシステムづくりを将来的に考えているか。</p> <p>(意見)</p> <p>・端末更改による設定変更業務と今回追加した機能増強業務の区分を明確化したうえで、投資効果を主体的に検証できるように検討してほしい。</p> <p>・無駄な機能を極力排除し、投資効果を重視した効率的な機能増強をお願いしたい。</p> <p>・契約相手方へのヒアリングの結果、見積の工数を削減したことは適切だったと思う。今後も努力していただきたい。</p>	<p>・今後考えていきたい。</p>